

暴風雪等非常変災時の対応について

北海道池田高等学校

暴風雪等により、通常の登校及び授業が困難となる場合、次のように対応します。

1 臨時休校

- (1) 十勝中部に「大雪、暴風、暴風雪に関する特別警報」が発表された場合
- (2) 学校周辺の天候等から、生徒の登校及び下校が困難であると校長が判断した場合。

2 自宅待機（次のいずれかの場合）

- (1) 通学に利用している公共交通機関が運休となっている場合。この場合は「交通障害による出席停止」となります。
- (2) 居住地域の天候、道路状況等により、通学が困難な場合。

3 確認事項

- (1) 非常変災時等の対応についてはその都度、緊急メールでお知らせします。
- (2) 自宅待機の際は、原則保護者からHR担任への連絡をお願いします。
状況に応じ、担任から改めて学習課題等の連絡を行います。
- (3) 通常登校後に悪天候等により公共交通機関の運休が決定された場合、早期に下校とすることがあります。この場合、帰宅後に学校へ帰宅報告をお願いします。